

The conference of Tohma



2017.5  
第172号

# とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84-2111



当麻小学校 入学式（4月7日）

## 今号の目次

町政を問う(一般質問) .....	P 2
議案の審議 .....	P 5
平成29年度予算審議 .....	P 8
第1回臨時会 .....	P11
議案審議・採決結果 .....	P13
議会のうごき .....	P16



# 平成29年 第1回定例会

平成29年第1回定例町議会は、3月2日に招集され、14日間の会期で開かれました。

初日は、町長の行政報告、平成29年度町政執行方針と教育長による教育行政執行方針につづき、専決処分の承認、計画の変更、道路認定、条例の制定・改正12件、指定管理者の指定2件、補正予算4件の計21件が審議されました。

なお、平成29年度当麻町一般会計予算ほか5特別会計及び水道事業会計予算については、予算審査特別委員会を設置し付託審査しました。

2日目（9日）は、議員が一般質問を行いました。

最終日（15日）は、9日より開催された予算審査特別委員会の審査結果報告、教育長の任命などを審議しました。

なお、今号では第1回臨時会（3月21日）についてもお知らせします。

〔議案審議結果は14ページをご覧ください〕

●  
ここが聞きたい

## 町政を問う

第1回定例会において、西川、片原、加藤、澤田の4議員が一般質問を行い、町長と教育長の考えを尋ねました。

（要旨にて掲載）

# A & Q

Q

高齢者ハイヤー料金  
助成事業の拡大は

A 新年度で検討



西川 議員

**問** 現在、町では、80歳以上の方に「高齢者ハイヤー料金助成」を行っており、安全に暮らせるための日常生活環境や福祉の向上、社会参加の促進等につながっています。

しかし、80歳以下の福祉の弱者にある高齢者の方々に対して、より多く社会参加していただくためにも、対策を講じていくべきと考えます。

また最近、高齢者の運転する自動車事故が多発していることから、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりも必要と考えますが、町長の考えを伺います。

**答**

町 長

高齢者ハイヤー料金助成事業については、平成23年度から実施しており、2回にわたり制度変更を実施し、対象者要件の緩和もあり、利用者は大幅に増加しているのが実態であります。

介護予防・日常生活支援総合事業のスタートとともに、高齢者に対する各種支援制度については、新年度において、総合的な見直しを行うこととしており、高齢者ハイヤー料金助成事業についても検討してまいります。



菊川 町 長

Q

今後の転作地帯は

A 関係機関と協議し検討



片原 議員

**問**

当麻町では、水稲栽培を中心に野菜・花卉栽培との複合経営により農業経営の安定化を図っており、転作作物も重要な経営の柱であります。

平成28年度需給調整面積は、水田全体の3分の1を占め、大豆・飼料作物・そばなどが主な転作作物であり、当麻農業の発展には、転作作物の更なる収益力向上が必要と考えます。

農業所得向上のため、転作地帯の水稲を含めた区画整備や豪雨等の自然災害に対応した防災・減災対策など、地域に合った形で進めることが必要と考えますが、町長の見解を伺います。

**答**

町 長

農業所得向上のため、転作地帯の水稲を含めた区画整備や豪雨等の自然災害に対応した防災・減災対策などの取り組みについて、道営事業で実施している基盤整備、暗渠等の整備事業は、平成33年度に完了する予定となっております。以後の事業については、土地改良区と協議し進めてまいります。

また、地域ごとに耕作形態も異なる部分もあると思われまますので、地域の実情や要望を勘案し、関係機関と協議しながら、どのような取り組み、整備が必要なのかを検討してまいります。



**Q** 2017年度の国民健康保険税は

**A** 適性な税率の設定を行う



加藤 議員

**問** 国民健康保険の運営主体が2018年度に市町村から都道府県に移行します。

平成28年度は一般会計からの繰り入れも行いましたが、27年度と比較すると高くなっています。せめて、28年度を上回らない保険税額となるよう、一般会計からの繰り入れを検討し、国保税の軽減を図る考えはないか伺います。

**答** 町 長

平成30年度から運営主体が北海道に移行するため、道からは計画的に繰入金金の解消を求められております。

平成29年度の税率は、現時点で、

6月に向けて課税所得等の動向、医療費の推移について見極めていくとともに、一般会計からの繰り入れを行う場合においても、道への移行を見据えた上で検討し、適正な税率の設定を行います。

**Q** ふるさと納税制度について

**問** 「ふるさと納税」は、使

い道を示し、いくら集まり、どう使ったのかを報告するなど、寄附額と活用状況を公開するべきであります。

町のホームページでは公開しているようですが、「我が郷土」でも公開し、広く町民にお知らせすることも大切ではないかと思われ

ます。  
当麻町の政策や事業に共感していただいた方からお金が集まる「ふるさと納税」を目指すべきではないかと思いますが、町長の見

解を伺います。

**A** 町広報誌に掲載

**答** 町 長  
まちづくり寄附金につきま

しては、農業振興に関する事業、森林整備等に関する事業、子どもの育成支援に関する事業に使用することになっており、寄附金の使

い方については、町ホームページにより公表をしておりますが、平成28年度決算より、町広報誌においても掲載してまいります。

ふるさと納税には、本町が現在進めておりますまちづくりについて理解され、共感し、寄附をしていただいているものと確信しております。

**Q** バイオ式生ごみ処理機の導入を

**A** 現時点での導入は

考えていない

ごみを再資源化する、の3R促進の観点からも「バイオ式生ごみ処理機」を導入し、捨てられる給食の生ごみを肥料に変え利用できないかと考えます。

給食からできた肥料を使用し作物を育てることにより、教育現場における食育・環境教育の充実につながるのではないかと思います。バイオ式生ごみ処理機の導入について、教育長の見解を伺います。



澤田 議員

**問** 当麻町の学校給食では、

食べ残しと調理くずで1日平均21・3kg、年間約4,047kgが生ごみとして捨てられており、ごみを減らす、ごみを再利用する、

**答**

教育長

当麻町学校給食センターでは、1日688食分の給食を効率的に調理しており、この食数ではリサイクルを賄うほどの肥料は見込めず、処理機本体の他にも冬期間の凍結防止と衛生的な観点から上屋も必要となることから、現時点での導入は考えておりません。



鎌谷 教育長

**Q** 改善センター

調理室の改修は

**問** 改善センターの調理室は、昭和59年に建設され33年が経ち、更新も含め改修が必要と思えますが、町長の考えを伺います。

**A** 計画的に改修

町長

**答** 調理室は、多くの団体にご利用いただいております。今後については、状況を見ながら、計画的に改修してまいります。



同意

教育長の任命

平成29年3月31日で勇退される鎌谷仁一氏の後任として、鍛冶隆氏（4条西3丁目）を教育長に任命することに同意しました。



鍛冶 隆氏



変更

当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

計画に、役場新庁舎木質バイオマスボイラー導入事業を追加しました。



認定

町道路線の認定について

道路法の規定に基づき、公営住宅駅前第2団地買取事業により整備した道路を町道として認定しました。



条例

当麻町介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の制定について

介護予防・日常生活支援総合事業が4月からスタートするため、事業の実施にあたり、必要な事項を条例で定めました。



当麻町行政区設置条例の一部を改正する条例について

区長手当てと副区長手当てについて、世帯数区分により設定し、行政活動交付金については、人口により算出した額を交付するよう改正しました。

質疑

**問**

中港議員

行政区が統合し、5年経った後の副区長の人数等はどのように考えたらいいのか。

**答**

町長

統合5年後には、行政区の希望を最大限考慮して対応したいと考えています。

当麻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

育児休業等の対象となる子の範囲の拡大、介護休暇の分割取得、介護時間の新設など、国家公務員に準じて、所要の改正を行いました。

当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

職員の定住促進対策として、町内の賃貸住宅に居住する職員に限り、住居手当の上限額を国家公務員と同額にしました。

**当麻町個人情報保護条例の一部を改正する条例について**  
 当麻町個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、引用条文の繰り下げを行いました。

**当麻町税条例等の一部を改正する条例について**

地方税法等の改正に伴い、住宅借入金特別税額控除の延長、軽自動車税のグリーン化特例の延長など、所要の改正を行いました。

**当麻町福祉サービス手数料徴収条例の一部を改正する条例について**

介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い関係する文言を削除し、配食サービスを条例に規定し明確にするなど、所要の改正を行いました。

また、緊急通報装置については、子機の設置が可能なものも選択できるようにします。

**当麻町中小企業経営安定化資金利子補給条例の一部を改正する条例について**

北海道が定める中小企業総合振興資金融資要綱に基づく経営安定化資金を借り入れた町内の中小企業に対し、平成29年3月31日まで金額利子補給をしていますが、さらに3年間延長しました。

**当麻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について**

道路法等の改正により、固定資産税評価額の評価替え、地価に対する賃料水準の変動を踏まえ、占用料の額が見直されたため改正しました。

**当麻町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について**

浄水場の建設に伴い、北海道に對して認可変更手続きを行っていますが、給水人口、1日最大給水量について、今回併せて見直しを行ったため、条例を改正しました。



## 指定

公の施設に係る指定管理者の指定について（健康福祉施設）

健康福祉施設の指定管理者の指定期間が3月31日で期間満了となるため、地方自治法の規定により議会の議決後契約を締結します。

指定管理者となるのは、㈱ベリージャパンで、平成18年から指定管理者として管理運営を行い、利用者へのサービス向上、管理運営経費の縮減に努めています。

指定期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までです。



## 議会のミニ知識

### 定例会

審議される事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会の会議をいい、本町の場合は年4回開催されます。  
 (3月・6月・9月・12月)

### 臨時会

必要がある場合、臨時に招集される議会の会議をいいます。

審議される事件として、告示されたものに限って審議することになっていません。

### 一般質問

議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針等についてたずねることをいいます。

一般質問は、定例会において議長の定めた期日までに、事前に文書で通知することになっていません。

また、臨時会では、一般質問はできません。

公の施設に係る指定管理者の指定について(昆虫館)

「とうまスポーツランドくるみ

な森昆虫館」の指定管理者の指定期間が3月31日で終了となるため、地方自治法の規定により議会の議決後契約を締結します。

専門的な技術や特殊な業務が多いため、9年間の実績・経験を踏まえ、合同会社インセクト企画が引き継ぎ指定管理者となります。指定期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までです。



## 専決処分

平成28年度当麻町水道事業会計補正予算(第5号)

現行の収益的支出の総額に540万円を追加し1億3,688万円としました。

◎補正の内容

7月31日からの大雨で、取水管上部の砂利が流失したことによる復旧作業として、河川の水位が低い冬期間に砂利押しを実施するため修繕費用を増額補正しました。



## 補正予算

平成28年度当麻町一般会計補正予算(第9号)

現行の予算に3,433万3千円を追加し、予算の総額を61億4,305万1千円としました。

◎補正の主な内容

移住定住住宅建設促進事業補助金、物産館改修費用、公営住宅改修費用などを減額し、国民健康保険特別会計(事業勘定)繰出金、減価基金積立金などを増額しました。

平成28年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)

現行の予算から210万円を減額し、予算の総額を10億5,695万3千円としました。

◎補正の主な内容

一般被保険者の高額療養費の増による増額、退職被保険者の減による減額などをしました。歳入では、高額な療養費が大幅に伸びたことにより、赤字補てんのため法定外の繰り入れを行いました。

平成28年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第4号)

現行の予算に474万6千円を追加し、予算の総額を10億5,490万2千円としました。

◎補正の主な内容

低所得者の方の施設入所の増により、食費・居住費の負担軽減費用を増額しました。



平成28年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

現行の予算から8万8千円を減額し、予算の総額を1億2,951万7千円としました。

◎補正の主な内容

一般管理費で、上部団体等負担金の減額、公債費の利子で、企業債の利息が減となったため減額補正しました。

町政はあなたのために…

議 会 を 傍 聴 し ま し ょ う



- 町議会の定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は6月です。お気軽においでください。

平成29年度予算 総額 92億9,805万4千円



善 光 委 員 長

平成29年度当麻町一般会計ほか5特別会計予算及び水道事業会計予算は、議長を除く全議員で構成の「予算審査特別委員会（善光委員長・福山副委員長）」を設置し審査を行いました。審査の結果、各会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

各 会 計 予 算 額

● 一般会計	65億9,400万円
● 国民健康保険特別会計（事業勘定）	10億3,420万円
● 国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）	1億480万円
● 後期高齢者医療特別会計	1億1,120万円
● 介護保険特別会計	10億350万円
● 公共下水道事業特別会計	1億4,340万円
● 水道事業会計 収益的支出	1億1,873万9千円
● // 資本的支出	1億8,821万5千円
総 額	92億9,805万4千円

前年度比 …… 6億3,747万3千円 増



質 疑

一般会計歳出

総 務 費

**問** 総務課長  
町外から通っている職員は18名です。

**答** 中港委員  
採用時の面接試験で町内に住む意思の確認はしているのか。

**問** 副町長  
採用面接の際に、ほとんどの方から住まわせていただきたいというお返事をいただいています。

**答** 町 長  
私にも町民からの声が届いており、町を挙げて定住対策、人口減少ストップの運動に取り組んでいるのに、足元の職員がなぜ旭川市に住むのかという、お叱りも受けています。

**問** 福山委員  
木遊館の木工教室の実施状況と年代層は、

**答** まちづくり推進課長  
木工教室は、1月末現在16回(494人)で、うちイチャイ学園が2回、研修では、大学や養護学校等で8件実施しています。

**問** 福山委員  
来場者に対して木工教室の利用が少なく感じるが、今後の対応策は、

**答** まちづくり推進課長  
できるだけ幅広くご利用いただけるよう、木遊館管理者と協議しながら進めてまいります。

**問** 中港委員  
町外から通勤している職員数は、

については24時間以内を目途に考えています。



IP告知端末

農 林 業 費

**問** 西川委員  
役場新庁舎木質バイオマスボイラーについて、チップの水分量による燃焼効率の悪化やボイラーの故障などに対するメンテナンス拠点は道内にあるのか。

**答** 林業活性化課長  
メンテナンス拠点は道内に2社あります。

**問** 福山委員  
たんぼの学校横に設ける冬期ハウスは、実証試験後、食育につなげていくとのことですが、実

**答** 片原委員  
道路ストック舗装修繕事業については7条道路の道路舗装修繕工事ということなのか。

証の段階で子どもたちがどう関わるのか。

**答** 農業振興課長  
29年度でハウスを設置し、30・31年度で実証試験をします。委託契約をして、でんすけすいか等を作付けし、その様子を子どもたちに見てもらうことも良いのかなと思います。

商 工 費

**問** 前田委員  
とうま山パークゴルフ場では、日曜・祭日等になると、車の駐車が困難な状況になるため、駐車場を増やす考えはないのか。

**答** 町 長  
駐車場の問題は、木遊館周辺の空き地を含めて考えていきたいと思っております。

土 木 費

**問** 片原委員  
道路ストック舗装修繕事業については7条道路の道路舗装修繕工事ということなのか。

**答** 建設水道課長  
2年前に実施した道路スト

ック総点検事業で舗装の状況を調査した結果、国の補助事業により新年度に取り組みます。

事業量については7条道路の1丁目から国道に向かっての部分と道道上川線から東の方に向かっての部分も工事を予定しています。

教 育 費

**問** 西川委員

当麻中学校の改修事業で今年度は設計委託料、来年度で職員室と音楽室の増築を計画しているが、どのような形で増築されるのかを理由と併せて伺いたい。

**答** 教育課長

教員等の増により職員室が狭くなることから、駐車場側に増築工事を計画しています。

また、音楽室についても楽器保管庫が今現在ない状況であり、職員室の増築に合わせて音楽室の増築工事を計画しています。

**問** 中港委員

分館維持費で開明公民分館の屋根補修は、ペンキ塗装で行う方が経費が少なく済むし、傷みもそれほど進まないと思うがどうか。

**答** 教育課長

この件に関しては検討し、今後は総合計画で早めに要望を出したいと思っています。

今回の開明公民分館については、屋根とテラスの塗装、モルタルの一部改修も入っている金額になっています。

**問** 前田委員

町産材活用事業の学習机について、今年度はどのような形で何個作るのか。

**答** 教育課長

天板を173個、全学年一度に組み立てる予定です。

**問** 福山委員

木工としてキットを組み立てるだけでは、木のふれあいが少ないのではないか。

**答** 教育課長

ふれあいといいますが、組み立てることで、他に木遊館と協議し、木の生い立ちなど木育学

習の場を設ける計画をしています。



**問** 福山委員

学校給食センターについて、町長への手紙の回答で、野菜の当麻町産を含めた北海道産使用率65%とありましたが、さらに具体的な数字を示す考えはあるのか。

**答** 教育課長

野菜の町内産目標について、天候や時期的な関係で量の確保が、難しくなっていますが、地産地消は大事なことで、栄養教諭と協議し、優先的に町内産を使用したいと考えています。

総括質疑 7会計

**問** 加藤委員

役場内の環境づくりについて伺います。

これまで早期退職者もあり、最近では、採用内定者の辞退なども

あるが、このような事態をどのように受け止めているのか。

**答** 副町長

早期退職については、それぞれの事情による退職であり、理由も伺っております。

内定辞退につきましては、本人の選択であり、職場内環境の問題とは捉えていません。

**問** 福山委員

執行方針の木質チップ等バイオマス活用について、森林組合の長期ビジョンでは触れられていないため、現段階で、町が求める森林ビジョンと一致していないと思われる。

森林組合の長期ビジョンは、補助金を前提としたものと思われるが、中長期的な戦略をどう推し進めていくのか伺いたい。

**答** 町長

執行方針のとおり、基本的には、森林組合の長期ビジョンにのっとり進めますが、全てをビジョンどおりに進めるのではなく、取り入れる部分がたくさんありますので、町の目指す方向と整合性を持たせて取り組んでまいります。

**問**

福山委員

当麻山周辺では、スキー場には本年度39、151人が訪れており、また木遊館もあり、当麻町を発信する良い機会でもあると思うが、その活用方法について、どのように考えているのか。

**答**

町長

今年、木遊館界限に新しい企業の進出も予定されており、一層の賑わいが期待されていますので、食育・木育・花育を中心に積極的にPRし、町の魅力アップに努めてまいります。



くるとみの木遊館

**問**

山下委員

消防団員は、各分団において人員が減ってきている状況であります。

役場、農協、協賛会社からまた皆さんの団員に入っていたらいい

**答**

町長

いるが、今後も町として団員の加入の推進を進める考えはあるのか。

今後、分団長あるいは消防団長と協議をしながら、要望があれば考えていきたいと思えます。

平成29年（3月21日開催）

# 第1回臨時会

条例の一部改正、財産の取得、一般会計ほか特別会計の補正予算について審議しました。

（審議結果は13ページをご覧ください）



## 条例

当麻町行政区設置条例の一部を改正する条例について

本町の人口は減少が続き、特に農村部では、世帯数・人口の少ない行政区もあるため、数年前より行政区の統合・合併についての検討をお願いしていました。

今回、緑郷1区から5区を一つに統合し、緑郷区となるため、条例を改正しました。



## 取得

財産の取得について

当麻町役場新庁舎の買取事業で、3月10日に盛永・大野土建・石川・山下・柴滝グループ（柳盛水組、大野土建、石川建設、柳山下設計北海道支社、柳柴滝建築設計事務所）と12億9,600万円

円で仮協定書を締結し、地方自治法及び町条例の規定により議会の



新庁舎建設地

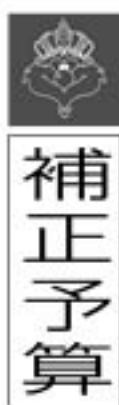
議決後、本協定を締結します。

取得する役場新庁舎は、木造2階建てで、1階が2,048・21㎡、2階が563・42㎡の計2,611・63㎡です。

平成29年度は、建築主体工事・電気設備工事・空調設備工事などの庁舎建設費と、地下タンク撤去費・屋外給排水工事費・外構工事などの付帯工事費、既存機器等移設費などで10億1,280万3千円の見込みです。

平成30年度は、建築主体工事・電気設備工事・空調設備工事などの庁舎建設費と、旧庁舎解体費・公民館接続改修費・外構工事等の付帯工事費などで2億1,490

万1千円の事業費を見込んでいます。  
事業期間は平成30年11月30日までです。



## 補正予算

### 平成28年度当麻町一般会計補正予算(第10号)

現行の予算から1億950万3千円を減額し、予算の総額を60億3,354万8千円としました。

#### ◎補正の主な内容

障害児通所給付費、減債基金積立金を増額したほか、事務事業の完了に伴い計数の整理を行いました。

繰越明許費では、経済対策臨時福祉給付金給付事業、ミニトマト選果施設整備事業など6事業について翌年度へ繰り越しました。

### 平成28年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)

現行の予算に2,785万円を追加し、予算の総額を10億8,480万3千円としました。

#### ◎補正の主な内容

## 用語解説



### 繰越明許費とは…

「会計年度独立の原則」の例外のひとつで、経費の性質や予算成立後のなんらかの理由で、その年度内に支出は終わらない見込みがあるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算のことです。

共同事業拠出金、特定健康診査委託料などの減額、入院医療費の増により保険給付費を増額補正しました。

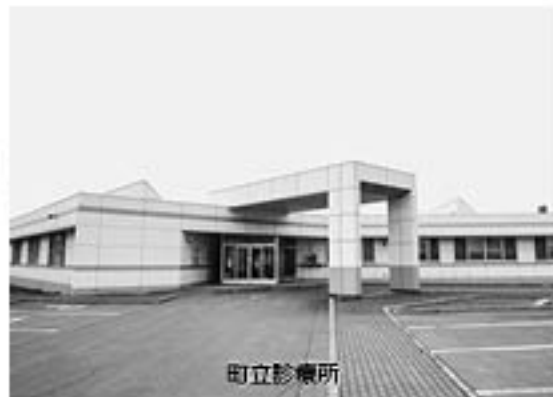
歳入では、財政調整交付金、高額医療費共同事業交付金等を増額、一般会計繰入金などを減額しました。

### 平成28年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第2号)

現行の予算から186万6千円を減額し、予算の総額を1億173万9千円としました。

#### ◎補正の主な内容

日本脳炎ワクチンなどの医療材料費の増、代診医師の臨時職員賃金の減、血液検査に係る諸検査委託料の減などにより補正しました。



町立診療所

### 平成28年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

現行の予算に13万7千円を増額し、予算の総額を1億713万7千円としました。

◎補正の主な内容  
被保険者保険料の増などにより、後期高齢者医療広域連合への納付金を増額しました。

### 平成28年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第5号)

現行の予算から7,696万円を減額し、予算の総額を9億7,794万2千円としました。

#### ◎補正の主な内容

地域密着型介護サービス・居宅介護サービス・施設サービス利用者への減、介護予防通所介護等サービス利用者の減などにより減額しました。

### 平成28年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

現行の予算から190万8千円を減額し、予算の総額を1億2,760万9千円としました。

#### ◎補正の主な内容

汚水処理負担金、旭川広域圏下水道建設事業負担金などを減額しました。

## 議案審議の結果

## 第1回臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第28号	当麻町行政区設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	3月21日
議案第29号	財産の取得について	原案可決	
議案第30号	平成28年度当麻町一般会計補正予算(第10号)	原案可決	
議案第31号	平成28年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)	原案可決	
議案第32号	平成28年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第2号)	原案可決	
議案第33号	平成28年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第34号	平成28年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第5号)	原案可決	
議案第35号	平成28年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	

## 議案の採決結果

	福山議員	西川議員	片原議員	普光議員	加藤議員	澤田議員	前田議員	中瀬議員	山下副議長	成田議長
議案第28号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第29号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第30号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第31号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第32号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第33号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第34号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第35号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 X=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

## 議案審議の結果

## 第1回定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認第1号	専決処分承認を求めることについて	承認	3月2日
議案第1号	当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	原案可決	
議案第2号	町道路線の認定について	原案可決	
議案第3号	当麻町介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の制定について	原案可決	
議案第4号	当麻町行政区設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第5号	当麻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第6号	当麻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第7号	当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第8号	当麻町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第9号	当麻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第10号	当麻町税条例等の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第11号	当麻町福祉サービス手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第12号	当麻町中小企業経営安定化資金利子補給条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第13号	当麻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第14号	当麻町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第15号	公の施設に係る指定管理者の指定について（健康福祉施設）	原案可決	
議案第16号	公の施設に係る指定管理者の指定について（昆虫館）	原案可決	
議案第17号	平成28年度当麻町一般会計補正予算（第9号）	原案可決	
議案第18号	平成28年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	原案可決	
議案第19号	平成28年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決	
議案第20号	平成28年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第21号	平成29年度当麻町一般会計予算	原案可決	3月15日
議案第22号	平成29年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算		
議案第23号	平成29年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）予算		
議案第24号	平成29年度当麻町後期高齢者医療特別会計予算		
議案第25号	平成29年度当麻町介護保険特別会計予算		
議案第26号	平成29年度当麻町公共下水道事業特別会計予算		
議案第27号	平成29年度当麻町水道事業会計予算 （予算審査特別委員会付託（7件））		
同意第1号	当麻町教育委員会教育長の任命について	同意	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

## 議案の採決結果

	福山議員	西川議員	片原議員	善光議員	加藤議員	澤田議員	前田議員	中港議員	山下副議長	成田議長
承認 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第15号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第16号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第17号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第18号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第19号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第20号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第21号	○	○	○	○	X	○	○	○	○	—
議案 第22号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第23号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第24号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第25号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第26号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第27号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 X=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

# 議会のうごき

2月11日  
▼  
5月10日

2月	16日	総務文教常任委員会
	17日	産業福祉常任委員会
	22日	議会運営委員会
	23日	上川町村議会議長会定期総会(議長↓旭川市)
	24日	全員協議会
	28日	上川中央部町議会議事局長・担当者会議(局長・係長↓旭川市)
3月	1日	大雪浄化組合議会定例会 愛別町外3町塵芥処理組合議会定例会(組合議員↓愛別町)
	2日	第1回定例会
4月	2日	予算審査特別委員会
	7日	議会運営委員会
	9日	予算審査特別委員会
	14日	議会報編集特別委員会
	15日	当麻中学校卒業式
	16日	JA当麻精米施設視察
	17日	当麻幼稚園卒業式
	18日	当麻小学校卒業式
	20日	JR北海道路線維持に向けた意見交換会(議長↓旭川市)
	21日	第1回臨時会
	23日	全員協議会
	28日	議会報編集特別委員会
	29日	当麻町青年会議会上川管内教育実践表彰受賞祝賀会(正副議長)
	30日	大雪消防組合議会定例会(組合議員↓美瑛町)
5月	2日	教育関係三者送別会(正副議長・総務文教委員長)
	3日	JA当麻精米施設操業安全祈願祭
	5日	副議長・総務文教委員長)
	7日	JA当麻第70回通常総会(議長・産業福祉委員長)
	7日	当麻小学校入学式
	7日	当麻中学校入学式
	8日	当麻幼稚園入園式
	10日	議会報編集特別委員会
	11日	集荷場安全祈願祭(正副議長・産業福祉委員長)
	14日	当麻町米麦改良協会総会(議長・産業福祉委員長)
	20日	当麻町地域農業再生協議会(議長・産業福祉委員長)
	26日	議会報編集特別委員会
	27日	自衛隊協力会・交通安全協会・防犯協会総会(正副議長)
	27日	議会報編集特別委員会
	27日	通水式(産業福祉委員長)



**●編集**

**議会報編集特別委員会**

委員長 山下 勝博  
副委員長 普光 英治  
委員 片原 康夫  
委員 福山 寛人

5月	1日	第2回臨時会
	2日	全員協議会
	2日	上川中央部町議会議事局長会総会(局長↓旭川市)
	9日	全道新任事務局局長研修会(局長↓札幌市)
	10日	開町記念式典
	10日	議会総会
	29日	観光施設クリーン作戦

とうまの議会 第172号

平成29年5月10日

発行 当麻町議会  
編集 議会報編集特別委員会